

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 7 年度三隅・益田道路事業監理業務
業 務 概 要	・事業全体契約の整理 ・測量・調査・設計業務等に対する指導・調整等 ・地元及び関係行政機関等との協議 ・事業監理等 ・施工管理等 1 式 1 式 1 式 1 式 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 徳光 優 島根県浜田市相生町 3 9 7 3
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 9 日
契 約 業 者 名	令和 7 年度三隅・益田道路事業監理業務中国建設弘済会・復建調査設計設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市西区中広町 3 - 2 5 - 1 5
契 約 金 額	2 8 2 , 0 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	2 8 2 , 0 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	島根県浜田市三隅町地先～益田市遠田町地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 4 月 1 0 日
履 行 期 間 (至)	令和 9 年 3 月 3 1 日
備 考	

契 約 理 由 書

(簡易公募型プロポーザル方式)

契約業者名 : 令和 7 年度三隅・益田道路事業監理業務中国建設弘
済会・復建調査設計設計共同体

業務の名称 : 令和 7 年度三隅・益田道路事業監理業務

契 約 理 由 :

本業務は、一般国道 9 号三隅・益田道路事業の効率的かつ確実な事業推進を図るため、事業全体計画の整理、測量・調査・設計業務に対する指導・調整、地元及び関係行政機関との協議、事業監理、施工管理等を行う業務である。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、技術者評価、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項、予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号により、上記業者と契約を結ぶものである。